

令和2年 第11回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年10月5日(月) 13時30分
2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室
3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濱田 善純	2	川口 一英	3	菊池 眞策
4	樋田 都	5	菊池 英昭	6	欠 席
7	堀川 貴正	8	菊池 繁生	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	比企 義一	14	曾我 和彦	15	山内 裕司
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	清水 稔
19	欠 席				

○出席職員

事務局長 菊地 一彦
 事務局次長 西村 眞徳
 事務局 菊池 誠晃、新田 温乃

○欠席委員

6番 西川 久美委員
 19番 柴田 紳一郎委員

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第50号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件

議案第51号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
 (所有権移転) 7件

議案第 52 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権貸借)	7 件
報告第 10 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について	2 件

第 4 協議事項

- ・ 農業委員会だよりについて
- ・ 人・農地プランの実質化の推進について
- ・ 第 12 回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和 2 年第 11 回八幡浜市農業委員会総会を開会致します。

 本日の出席委員は 19 名中、17 名で総会成立の定足数に達しております。

 欠席委員は、「6 番、西川 久美委員」、「19 番、柴田 紳一郎委員」の 2 名です。

 それでは、大本会長から招集のご挨拶を申し上げます。

 (大本会長挨拶)

議 長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

 (異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に「7 番、堀川 貴正委員」、「8 番、菊池 繁生委員」を指名します。

議 長 それでは付議案件に入ります。
議案第 50 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程致します。

 番号 25、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 50 号、番号 25 について説明します。
農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「48 m²」、外 4 筆、計「1,741 m²」、3 条使用貸借です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「雇っていた人の高齢化により人員確保が難しく、余力のある息子へ貸付きたい」。譲受人は「父の農地を借受け、農業経営に励みたい」であります。

譲受人の経営面積「77.9a」。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

18番 譲渡人、「〇〇〇〇」さん〇〇〇〇、譲受人〇〇〇〇、親子関係であります。この案件につきましては、青年給付金の関係で、すでに4年目となっております。問題なく、息子さんも一生懸命やっておりますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第51号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」。

番号68から72まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第51号について説明します。

番号 68 から 72 まで一括して説明します。

番号 68、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「683 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「211.4 a」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号 69、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「578 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「196.5 a」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号 70、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「223 m²」外 1 筆、計「1,133 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「244.6 a」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号 71、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,226 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「141.5 a」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号 72、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,782 m²」外 1 筆、計「2,242 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「210.9 a」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

2 番 先ほど説明がありましたように、所有権を移転するもの「〇〇〇〇」さんは、今現在、〇〇〇〇に居住しておられますけど、〇〇〇〇出身の方で、移転を受ける 5 名の方、同じ地区の方ばかりでございまして、今までも賃貸借があるような、無償での耕作をされておられました。いずれの方も、地区内での組合の役員さん或いは共選の役員さん等々をお世話されて熱心な方ばかりでございまして。5 名の方の所有権移転の方よろしく申し上げます。

議長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 　　(意見、質問等なし)

議長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 　　(異議なく承認)

議長 　　それでは承認することと致します。

議長 　　続きまして、番号 73、事務局の説明を求めます。

事務局 　　番号 73、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「602 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「259.6 a」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議長 　　地元委員の説明を求めます。

9番 　　所有権を移転する「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇でありまして〇〇〇〇。弟さんがこの園地を管理されていましたが、病気となりまして、隣接する「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇を〇〇〇〇して3、4年目だと思えますが、〇〇〇〇。おじいさんと一緒に農作業がんばっておられます。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、自宅の方も近所でありまして、いずれは作れなくなったら後は頼むと言われとったくらいでありまして、この売買成立となりました。問題ないと思われしますので、よろしくお願ひ致します。

議長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 　　(意見、質問等なし)

議長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 73、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 74、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「327 m²」外 1 筆、計「340 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「144.7 a」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

1 2 番 「〇〇〇〇」さん〇〇〇〇、「〇〇〇〇」さんも〇〇〇〇ということで 2 人同級生なんですけれど、この土地は、一応備考にあったとおり、2 月に総会の方で売買の分で流す予定でしたけれども、中に墓地があるということで、墓地の境界を決めないと売買できないということで、使用貸借ということで通しておったんですけれども、現地の確認をしてほしいということで、事務局と私と「〇〇〇〇」さん、「〇〇〇〇」さん立ち合いのもと、現場の方に行って墓地があるかないかを確認しましたところ、墓地がないということで、このまま売買は畑として成立するということを決めましたので、このたび前回の時、〇〇〇〇ということで、この農地の分も契約、名義の変更ができるようなことがあればそのような形をとらせていただきたいということで話はついておりましたので、この度はもう現場の方の確認をして、墓地ではないと確認できましたので、このように売買ということで成立致しましたのでよろしくお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

- 委員 (異議なく承認)
- 議長 それでは承認することと致します。
- 議長 続きまして、議案第 52 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「利用権貸借」を上程致します。
番号 199 から 200 まで、事務局の説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第 52 号、番号 199 から 200 まで、一括して説明致します。
番号 199、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「2,522 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「339.1a」、期間「9 年 4 カ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
番号 200、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「217 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「255.9a」、期間「9 年 4 カ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
以上です。
- 議長 地元委員の説明を求めます。
- 1 番 〇〇〇〇さんは父親がいらっしゃるんですが、息子さんが〇〇〇〇の〇〇〇〇に在籍して、将来みかん山を作ろうかという考えもありながら、今はできないので、小作をしてもらうということで、小作を受ける方は 2 人ともばりばりの〇〇〇〇とか〇〇〇〇とかにみかん山を耕作している若手のホープなのでよろしく願いいたします。
- 議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委員 (意見、質問等なし)
- 議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

 (○○○○ 退席)

議 長 続きまして、番号 201、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 201、農地の所在「○○○○」、地目現況「樹園地」、面積「1,468 m²」、外 1 筆、計「2,060 m²」、新規の賃貸借です。

 利用権を設定する者「○○○○」、「○○○○」。

 利用権の設定を受ける者「○○○○」、「○○○○」、経営面積「179.1a」、期間「4 年 4 カ月」、賃借料「○○○○」。

 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 この案件について説明します。

 「○○○○」さん、この方は「○○○○」さんの奥様のお父様です。奥様の実家も園地がありまして、「○○○○」さん、大変ご高齢で○○○○を過ぎておられて、山には行っておられません。現在、「○○○○」さんの方がこの樹園地を耕作している状態です。「○○○○」さん、○○○○をされておられますので、樹園地をこの際しっかり表に出してちゃんと契約を結んだ上で作っていきたいという旨を今回このようにだされておりますのでよろしくお願ひします。何ら問題はないと思います。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

 (○○○○ 着席)

議 長 続きまして、番号 202 から 204 まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 それでは番号 202 から 204 まで一括して説明します。
番号 202、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,125 m²」、外 2 筆、計「2,702 m²」、移転の賃貸借です。
利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「330.2a」、期間「6 年 4 カ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
番号 203、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,201 m²」、外 4 筆、計「5,738 m²」、移転の賃貸借です。
利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「330.2a」、期間「8 年 4 カ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
番号 204、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,589 m²」、移転の使用貸借です。
利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「330.2a」、期間「8 年 4 カ月」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10 番 「〇〇〇〇」さん、「〇〇〇〇」君は親子関係です。もともとこの 3 つの畑は、「〇〇〇〇」さんの叔母さんの畑を「〇〇〇〇」さんが借り受けていたのですが、この際、息子さんが今年 4 月、〇〇〇〇を〇〇〇〇されまして、就農しております。〇〇〇〇の関係だと思いません。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇で、〇〇〇〇の〇〇〇〇をされておられて、〇〇〇〇でも指折りの篤農家でございます。「〇〇〇〇」君も帰ってきて、もう一生懸命バリバリ若手のホープとしてがんばっております。何ら問題ないかと思しますので、よろしくお願い致します。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することと致します。
- 議 長 続きまして、番号 205、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 番号 205、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「564 m²」、新規の使用貸借です。
利用権を設定する者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、経営面積「343.8a」、期間「9年7カ月」。
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 16番 「〇〇〇〇」さんは、一身上の都合で作れないということです。借り手の「〇〇〇〇」さんは、その園地の周辺が、「〇〇〇〇」さんの園地で、「〇〇〇〇」さん以外、誰も作り手がいないといったような場所にあります。現在も手広くやられていますが、まだまだ条件が合う所であれば、作っていききたいということです。いいのではないかと思います。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することと致します。
- 議 長 続きまして、報告第 11 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について」

事務局の説明を求めます。

事務局

それでは報告第 11 号について説明します。
番号 43、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,782 m²」、外 1 筆、計「2,242 m²」。
賃貸人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
賃借人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
解約の理由「売買契約を締結するため」であります。
以降の案件については説明を省略します。
以上です。

議長

報告事項でありますので、以上で終わります。

続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議長

それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時10分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和2年10月5日

会 長 大本 定一

議事録署名人 堀川 貴正

議事録署名人 菊池 繁生